

市民モニターの活用について

狛江市政に関する情報を発信し、また市民の意見等を聴取することで、市政への関心の向上を図るとともに、より広い民意を市政に反映させることを目的として、市民モニターを設置しています。各課実施事業への参加促進やアンケート調査の実施において、積極的に市民モニターをご活用ください。

記

- | | |
|------------|--|
| ■市民モニターの概要 | 裏面のとおり |
| ■市から発信する情報 | ①市民説明会、パブリックコメント等の募集情報
②市政に関するアンケート調査 |
| ■お願いしていること | ①市民説明会、パブリックコメント等への積極的なご参加
②市政に関するアンケート調査への回答 |
- ※市からの情報はメール配信となります。

◇アンケート調査の実施方法

(1) アンケート実施日の 14 日前まで

- ・各担当部署にて実施について起案する。

起案内容：①実施目的、②活用方法、③実施日、④締切日、⑤調査項目
※政策室長・協働調整担当合議

(2) アンケート実施日の 7 日前まで

- ・アンケートデータを協働調整担当へメールで提出する。

提出内容：①エクセル版、②テキストデータ（メール文貼付用）

(3) 実施日

- ・協働調整担当より市民モニターへ、アンケート依頼をメール配信する。

(4) 締切日まで

- ・協働調整担当にて回答を受信し、随時担当部署へデータを渡す。

※注意点

- ・アンケートの実施は原則としてメール配信で行います。メールがない方には FAX で配信します。
- ・アンケートは、メール本文への入力、エクセルデータへの入力、FAX での回答の 3 パターンとなります。エクセルデータについては、市民モニターが回答しやすいよう工夫をお願いします。

市民モニター制度について

目的

狛江市政に対する市民の意見、要望等を聴取し、また情報を発信することで、市政への関心の向上及び市民参加を推進し、より広い民意を市政に反映させる。

対象者

登録時に満 18 歳以上であって、市政に対する理解及び協力の意思を有し、市政に対して公平かつ公正な意見を持つと認められる次のいずれかに該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (3) 市内に存する学校に在学する方

定数・任期

定数：100 人以内 任期：2 年（再任は最大 10 年まで）

市民モニターの現状

人数：100 人

任期：平成 30 年 6 月 1 日～平成 32 年 5 月 31 日

構成：

